

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム MAIL NEWS 令和 5 年度 Vol.6

☆☆☆-----☆☆☆

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

MAIL NEWS R5.10.5 令和 5 年度 Vol.6

☆☆☆-----☆☆☆

こんにちは、東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局です！

今回のメールマガジンは、「東京都住生活シンポジウム 2023」の開催、木材利用ポイント事業（産業労働局）の申請受付開始、設計・施工技術向上支援事業（環境局）の受付期間延長についてご紹介いたします。

会員事業者・支部の皆様等へ本メルマガを直接配信しております。

※会員団体の皆様におかれましては、ご案内をお願いいたします。

メルマガ読者登録はこちら↓

<https://www.mag2.com/m/0001696702>

◆-----◆

今号の目次

- 【1】「東京都住生活シンポジウム 2023」開催のご案内
- 【2】 木材利用ポイント事業（産業労働局）の申請受付開始のお知らせ
- 【3】 設計・施工技術向上支援事業（環境局）の受付期間延長のお知らせ

◆-----◆

◇-----◇

【1】「東京都住生活シンポジウム 2023」開催のご案内

令和 5 年 10 月 27 日（金）に、「東京都住生活シンポジウム 2023」を開催いたします！

このシンポジウムは、多様な世代における住宅リテラシー向上にスポットを当て、住まいに関わるプレイヤー達の実践事例の紹介を通じ、住意識と住生活の向上を図るとともに、同様の取組を行う区市町村や事業者等への啓発を目的としています。

今年度は、シンポジウムのテーマを「**多様な世代における住宅リテラシー向上を図る実践事例 自らの住まいを主体的に考える！良質な住環境の実現に向けて**」と題し、各分野の有識者等を迎え、講演及びパネルディスカッションを通して、これからの東京の住まいのあり方について展望します！

【概要】

- ・日時：令和5年10月27日（金）14時00分～16時30分
- ・場所：都議会議事堂1階 都民ホール
- ・参加費：無料

※事前申込制（10月20日（金）締切）となりますので、下記のフォームよりお申し込みください。

参加申し込みフォームはこちら↓

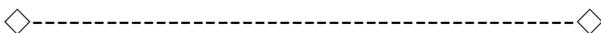
<https://app.itto.co/juseikatsu-symposium2023/>

【プログラム】

- （1）開会挨拶
 - ・東京都知事挨拶（ビデオメッセージ）
- （2）紹介動画放映・講演
 - ・講演1 芦田 亜紀 氏（株式会社 LIXIL）
「出前授業“健康と環境によい住まい方” ～未来を担う子供たちとともに学ぶ～」
 - ・講演2 熊谷 則一 氏（涼風法律事務所）
「賃貸住宅契約でのトラブルを予防 ～成人年齢引き下げを踏まえた留意点～」
 - ・講演3 種田 聖 氏（ホームネット株式会社）
「住まい確保の落とし穴“部屋が借りられない”～賃貸市場の仕組みと居住支援～」
- （3）パネルディスカッション
 - ・モデレーター 大月 敏雄 氏（東京大学教授）
 - ・パネリスト 芦田 亜紀 氏 熊谷 則一 氏 種田 聖 氏
 - ・ファシリテーター 渡辺 真理 氏（アナウンサー）

・「東京都住生活シンポジウム 2023」サイトはこちら↓

<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/topics/r03/20211222-01.html>



【2】木材利用ポイント事業（産業労働局）の申請受付開始のお知らせ

都は、「東京の木 多摩産材」の利用拡大を図るため、多摩産材等の利用量に応じて東京の特産物等と交換できるポイントを交付する「木材利用ポイント事業」を実施しています。今年度から、新築戸建て住宅に加え、新たにリフォームを本事業の対象に追加しました。

このたび、木材利用ポイント事業の申請の受付を開始いたしましたので、お知らせいたします

（1）事業概要

- 新築

多摩産材を4立方メートル以上使用している東京ゼロエミ住宅を新築した方に対し、東京の農林水産物等と交換できる木材利用ポイントを最大60万ポイント交付いたします。

○リフォーム

多摩産材を9平方メートル以上使用し、都の助成等を受けて省エネルギー改修された住宅をリフォームした方に対し、東京の農林水産物等と交換できる木材利用ポイントを最大30万ポイント交付いたします。

↓詳細はこちら

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/67895.html>

(2) 申請受付期間

令和5年9月29日(金曜日)から令和6年2月16日(金曜日)まで【必着】



[3]設計・施工技術向上支援事業(環境局)の受付期間延長のお知らせ

「設計・施工技術向上支援事業」の申請受付期間を、令和6年3月29日まで延長しました。

「設計・施工技術向上支援事業」：令和7年度から施行となる「建築物環境報告書制度」に対応した、住宅の設計・施工技術向上に関する取組に対して、その経費の一部を助成

(1) 助成内容等

助成対象者	都内に本店又は支店を有し、都内の新築住宅等で床面積が2千㎡未満のものを供給した実績を有する建物供給事業者のうち、中小企業者等に該当する者
助成率 (助成上限額)	3分の2 (事業期間が12か月以内:100万円、事業期間が13か月以上:200万円)
事業期間	令和7年3月末までの間で、技術向上等に要する期間に応じて各申請者が設定
助成対象	自社又は提携他社と連携した取組による義務基準又は誘導基準等を上回る中小規模特定建築物等の設計及び施工に係る技術向上に資する取組 (例) ・資格取得(太陽光発電の販売・施工、断熱・省エネ施工、エコ住宅アドバイス等) ・太陽光発電設備設置住宅の構造計算(又は品確法性能表示計算)、省エネ計算の試行実施 ・東京ゼロエミ住宅認証、住宅性能表示、省エネ性能表示等の取得の試行実施 ・提携他社(他工務店、建築事務所、専門工事店、建材等供給事業者)との

	勉強会 ・顧客向け説明会
助成対象経費	外注・委託費、研修等参加・実施費、専門家指導費、賃借費

(2) 助成金の受付期間

・第1回募集 令和5年2月16日（木曜日）から令和6年3月29日（金曜日）まで

「設計・施工技術向上支援事業」サイトはこちら（本事業の具体的な内容について掲載していますのでぜひご覧ください。） ↓

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/gizyutu-kouzyou>



○「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」

プラットフォームの活動状況や省エネ・再エネ住宅関連の補助金等を掲載しています。

☆ウェブサイトはこちら ↓

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene_saienejuutakuplatform/index.html

○HTT〈電力をH減らす・T創る・T蓄める〉

HTT〈電力をH減らす・T創る・T蓄める〉をキーワードに、省エネ・再エネ全般に関する取組・支援策をまとめて紹介しています。

☆ウェブサイトはこちら ↓

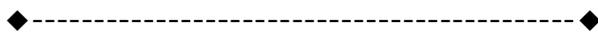
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo_coolhome_coolbiz/index.html

○脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」

環境省では、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする新しい国民運動「デコ活」を展開しています。

☆ウェブサイトはこちら ↓

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>



お読みいただきありがとうございました！

前回のメルマガでもご紹介しましたが、今週末の10月6日（金）、7日（土）に、「住まいに役立つ

情報展 2023」を開催いたしますので、新宿駅西口広場イベントコーナーへどうぞお越しください！

・「住まいに役立つ情報展 2023」サイトはこちら↓

<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/topics/r05/20230913.html>

また、本メルマガへのご感想やご質問、また、今後の「連絡協議会・分科会」「メルマガ」で取り上げて欲しいテーマなどございましたら、下記事務局までご連絡ください。

今後の参考にさせていただきます。

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局（※2024年3月31日までの連絡先）

（東京都委託先：共同ピーアール株式会社内）

担当：種倉、岩本

TEL: 03-6260-4862（受付時間：平日 10～17時）

Mail: tokyo-jutaku-pr@kyodo-pr.co.jp
